

令和7年度楡葉町原子力施設監視委員会  
福島第二原子力発電所に関する要確認事項

## 1. 施設の現状・今後の計画等について

第2回委員会での確認事項案は以下のとおり。

※昨年度第2回委員会（R6.10.1）以降の状況について、変更・進捗がある部分の詳細説明を希望

### （1）核燃料の状況

- 核燃料の保管状況（どこに、どのような核燃料が、どのくらい保管されているか）
- 核燃料の冷却状況（温度の状況、制限温度までの到達予測時間）

### （2）放射線量

- 敷地境界の放射線量

### （3）廃止措置作業の進捗状況

- 廃止措置計画に基づく以下の項目について、進捗が見られた作業の内容や今後の見通し
  - ✓ 汚染状況調査（現在の進捗状況、その結果から得られた今後の見通し等）
  - ✓ 除染作業
  - ✓ 屋外設備の解体撤去
  - ✓ 核燃料物質の取出し（新燃料・使用済燃料）
  - ✓ 放射性廃棄物の処理・処分
  - ✓ 設備の維持管理

### （4）廃棄物量の予測とその見直し状況

- 発生推定量とその保管予定場所等

### （5）防災訓練等の実施状況

- 事故対応のための教育・訓練等の実施状況
- 7/30 津波注意報・警報発表時の対応について

### （6）最近発生したトラブル等

- 最近発生したトラブル等があれば、その内容や原因・対策等
- 最近の保安検査における指摘事項とその対応

### （7）原子炉稼働中に発生した放射性廃棄物の処理及び搬出計画（昨年度から変更等があれば）

- 放射性廃棄物の処理設備の整備計画
- 放射性廃棄物の低レベル放射性廃棄物埋設センターへの搬出計画

## 2. 現地視察の実施について

令和5年度第1回委員会において、第二原発については以下の方針となった。

44年間の実施が予定されている廃止措置計画のうち、現在は第1段階（解体工事準備期間：10年間）に相当するため、現時点で進捗する作業はそれほど多くないことが想定される。そのため、次年度（令和6年度）以降の委員会の取扱いは以下のとおりとする。

- ✓ 東京電力HDからの説明は、これまでと同様に毎年受ける
- ✓ 現地視察は、必要が生じた場合のみ実施する

### 【要検討事項】

- ・今年度の現地視察実施有無
- ・実施する場合の視察希望箇所